

延総農第523号
令和8年2月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 三浦 久知

市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)
地域名 (地域内農業集落名)	行縢川地区 (高野集落、平田集落、上舞野集落、下舞野集落、行縢集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 12月 24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地区内に狭小農地や狭い農道が点在しており、作業が非効率的になっている。また、用排水路の老朽化、鳥獣被害、畦畔管理の煩雑さ等を解消する必要がある。茂須野区域では地権者の転出や荒廃農地の増加が目立つが、用水の確保が難しく、農用地としての利用が困難。(行縢集落)
- ・地区内に大規模専業農家がないため、後継者や新規就農者の確保に努め地域ぐるみで農地を守っていく必要がある。(舞野集落)
- ・担い手が少なく農地の集積・集約化が困難なため、入り作の呼び込みなどの担い手の確保が急務である。(平田集落)
- ・農地を維持管理していくために用排水路の改修が急務である。(高野集落)

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻の生産を継続し、高付加価値の畑作にも取り組むことで農家所得の向上を目指す。また、観光農園や6次産業化への取り組みを行うため、農地等の整備を進め農業者が耕作しやすい環境を作る。(行縢集落)
- ・水稻の生産を継続し、集落営農化を進める。併せて入り作・地域の農業者により農地の集約化を図る。(舞野集落)
- ・水稻の生産を継続しつつ担い手への農地集積を進める。また保全管理等により遊休農地の発生防止を図る。(高野集落、平田集落)
- ・入り作農家だけに頼らず、高野生産組合員として集落の農業者で耕作をしていく。(高野集落)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	109.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	109.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基本的に農振農用地とその周辺の農地は農地利用し、その他、農地利用が難しい農地については遊休農地化を防ぐために保全管理に取り組む。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

行政や機構と連携し、農地中間管理事業を活用して担い手への農用地を集積、集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を介して農地の貸借契約を締結し、担い手の経営意向を確認して段階的に農地を集約化する。また、気運を高めるために地域で事業説明会等を実施し、重点的に農地中間管理事業に取り組み機構集積協力金の獲得を目指す。

(3) 基盤整備事業への取組方針

行縢川地区として、行政と連携して農道や用排水路の整備、農地の大区画化等の基盤整備事業に取り組む。実施にあたっては、補助事業を活用することで地元負担の軽減を図るために、行政と協力のうえ計画を立てる。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地区内外問わず、多様な経営体を受け入れる。新規就農者については、農地の斡旋や栽培技術の指導、各種補助事業の活用等、相談から定着までJAや行政と連携し、一貫した支援を実施する。また、入り作については、個人・法人問わず受け入れ、地域全体で農地を守る体制を構築していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内で農作業の効率化を図るために、必要に応じて、水稻の育苗作業を「株式会社JA延岡地域農業振興支援センター」、防除作業を「延岡スカイサービス株式会社」、畑摺り・乾燥作業を「行縢川営農集団」への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害拡大防止のため、国庫補助事業等を活用し防護柵の設置を行う。また、事業活用にあたっては、行政と連携して整備計画を立て、補助事業の最適な組み合わせにより地元負担の軽減を図る。

②自然環境や消費者の健康に好影響を与える減農薬栽培への取り組みを加速させる。(行縢集落茂須野区域)

③ドローンやリモコン草刈り機を導入し、防除作業や種子の直播、草刈り作業、ビニールハウスの管理作業等の省力化を図る。

⑦用排水路や畦畔、堤防の草刈りや定期点検等に取り組み、地域環境の美化を進める。また、農地の貸借契約時に畦畔やインフラの管理条件について確認を行い、営農環境の整備や保全管理を図る。

⑧既存のライスセンターの改修や、地区内へのライスセンターの新設を計画する。計画の策定にあたっては、行政やJA等、関係機関と連携して取り組み補助事業の活用により地元負担の軽減を図る。